

## ■ 風水害・土砂災害発生時の対応

「山口県土木防災情報システム」の洪水ハザードマップや土砂災害危険箇所マップ、各市町作成のハザードマップをもとに、校区内の危険箇所を把握し、予め安全マップに掲載する。被害が想定される学校は、対応方針を児童等・保護者に周知しておく。

メールによる緊急通報やWeb活用

1 災害発生危険度が高い場合、最新気象情報を定期的に確認  
(山口県土木防災情報システムWebページを活用 資料12参照)

2 管理職等の緊急協議

3 校長(責任者)の指示事項及び対応の情報共有

### ■ 基本的な対応

警報等	授業	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒情報※</li> <li>記録的短時間大雨情報</li> </ul>	中止	①朝6:00の段階で土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報が発令され、児童等の登校に危険が想定される場合は、休校、または自宅待機とし、緊急連絡する。前日に想定できる場合は、前日に連絡する。
	実施	①午前・午後に、授業が開始できる状況であれば自宅待機。 ②教職員が安全確認の後、授業実施を連絡する。

□ 児童等への連絡方法、登下校の安全確保、保護者の迎え等については、台風等暴風対応マニュアルに準ずる。

在  
即  
校  
対  
時

3 校長(責任者)の指示事項及び対応の情報共有

□ 気象情報に基づき、対応を決定する。なお、保護者の迎えや担任等による帰宅確認については、台風等暴風対応マニュアルに準ずる。

警報等	授業	対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒情報※</li> <li>記録的短時間大雨情報</li> </ul>	実施 (屋内)	①災害発生の危険性が高まっている際は、担当者は、気象情報を定期的に確認する。
		②土砂災害警戒情報※や、記録的短時間大雨情報が発令され、児童等の下校に危険が想定される場合は、必ず学校待機とする。状況により、安全な階に避難する。 ③但し、市町防災部局から避難指示等があった際は、指定された避難所に避難する。避難所は事前に周知する。 ④天候回復後、教職員が通学路等の安全を確認し下校する。

留  
意  
点

※ 本情報は、土砂災害の危険性が高まった場合に発令される。併せて、山口県土木防災情報システムに、地域の危険度を4段階で示した「土砂災害降雨危険度」が掲載されているので、「危険度レベル3」を目安に、各学校区の実情に応じ、休校・自宅待機・学校待機等を行う。

なお、幼稚園・特別支援学校は、実情に応じ「レベル2」での避難も必要である。

■ 気象庁によると、1時間に20ミリ以上の強い雨が降ると、小さな川や側溝があふれ、小規模の崖崩れが始まる可能性があるとしている。この場合、十分な注意が必要である。

□ 児童等・保護者等に、休校・自宅待機等の決定を速やかに連絡できるよう、メールによる緊急通報システムや学校Webページの緊急通信欄等を整備しておく。

□ 災害発生時は、幼児児童生徒の安否確認が急務である。さらに、家族・住居の被災状況等を早急に確認し、必要に応じケア対策を講じる。